別紙

「令和８年熊本地震災害義援金」の受付について

１　名　　称　「令和８年熊本地震災害義援金」

２　受付期間　　令和８年７月31日（金）～令和９年３月31日（水）

３　災害義援金受付口

（１）日本赤十字社熊本県支部

ア　金融機関名　肥後銀行　三郎支店
　　口 座 番 号　普通預金　６５６８５３

イ　金融機関名　熊本銀行　本店営業部
　　口 座 番 号　普通預金　３２４８１６７

※口座名義はいずれも「日本赤十字社熊本県支部長　木村（きむら）　敬（たかし）」
※上記銀行の窓口からの振込手数料は無料扱いであること。
※上記以外の他銀行及びＡＴＭからの振込手数料は有料扱いとなること。
※受領証発行をご希望の場合は、その旨熊本県支部に下記内容をお伝えください。
（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）
〒861-8039　熊本県熊本市東区長嶺南２－１－１
日本赤十字社熊本県支部　あて
TEL：096-384-2100　FAX：096-383-9486

（２）本社

ア　ゆうちょ銀行・郵便局
　　口座記号番号　　００１９０－３－６０５９５６
　　口座加入者名　　「日赤令和８年熊本地震災害義援金」
　　口座名義略称　　「日赤 R8熊本地震義援金」
　　※受領証の発行をご希望の場合は、通信欄に「受領証希望」とご記載下さい。
　　※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、郵便振替手数料は免除されます。
　　（ATM による通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります）

イ　メガバンク口座
　　・三井住友銀行　　すずらん支店　（普）２７８７５５３
　　・三菱ＵＦＪ銀行　　やまびこ支店　（普）２１０５５５１
　　・みずほ銀行　　クヌギ支店　（普）０６２０８２０
　　※口座名義はいずれも「日本赤十字社（にほんせきじゅうじしゃ）」
　　※ご利用の金融機関によっては、別途振込手数料がかかる場合があります。
　　※受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部で対応いたしますので、下記内容を以下までご連絡ください。
　　（住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名）
　　TEL：03-4363-2056

４　税制上の取り扱い

個人については、所得税法第78条第２項第１号、地方税法第37条の２第１項第１号及第314条の７第１項第１号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第３項第１号の規定に基づく寄附金に該当します。

５　そ　の　他

（１）日本赤十字社の対応については、ホームページに随時状況が掲載されます。

（２）物品については、受付いたしません。

（３）義援金は被災地都道府県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災者に配分されます。